

1 後期基本計画策定の趣旨

胎内市では、計画期間を平成29年度から10年間とする「第2次胎内市総合計画」を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

この第2次胎内市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、社会の変容や多様化、複雑化する住民ニーズの変化などに対応していくため、具体的な内容については改定や見直しを実施することとしています。

そのうち、基本計画については中間期に見直しを行うこととしており、この度、前期基本計画（平成29年度から令和3年度まで）の内容を踏襲することを基本としつつ、以下の主な見直しの視点に基づき、事業や取組の修正・追加等を行い、後期基本計画（令和4年度～令和8年度）を策定するものです。

■ 主な見直しの視点

- ◇ 前期基本計画策定から5年経過することによる社会情勢の変化等を踏まえた修正
- ◇ 時点修正
- ◇ 事業の進捗に応じた修正
- ◇ 現状と課題の整理に基づく修正
- ◇ 各施策を展開する上で考慮すべき事項を踏まえた修正
新型コロナウイルス感染症、DX*などのデジタル化、ゼロカーボン・脱炭素化などの環境問題、事業見直し、第2期総合戦略における人口減少 等
- ◇ 国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、各施策と関連を図り、取組を進めるため、各施策と現時点で対応すると考えられるSDGsのゴール（目標）の追加（※各施策のトップページにロゴを掲載。詳細はP98～P101参照）

〈持続可能な開発目標SDGs17のゴール（目標）〉

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

